

第5号議案

社会資本整備総合交付金事業(河川改修)
一級河川大川 太田市

着工年度
評価理由

平成4年度
再評価後5年経過

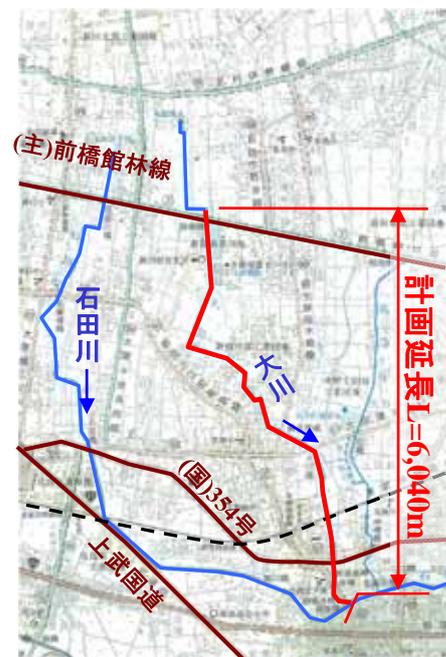
1. 事業の目的

大川は、旧新田町の重殿湧水を水源に太田市を流下して石田川に合流する、流域面積約29.3km²の一級河川である。

流域内では、商業団地・工業団地の開発や、土地区画整理事業による宅地化の進展など、都市化が進み豪雨等による流出量は大きく増加しているが、河川断面が狭小であるため、道路や家屋の浸水被害が度々発生している状況である。

このため、河道拡幅や調節池整備など河川改修工事を行うことにより、浸水被害を軽減させ、安全で安心できる地域づくりを行うことを目的としている。

位置図



H10.8出水状況(太田市泉町)



H10.8出水状況(太田市新田木崎町)

2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	太田市新田市野井町～太田市下田島町	
区分	今回	前回再評価時
全体事業費	5,439百万円	5,835百万円
全体事業費増減の理由	区画整理事業計画の変更による	—
事業期間	H4～H29	H4～H24
事業内容	計画延長:6,040m 計画規模:1/10 計画流下能力:45m ³ /s (現況流下能力:10m ³ /s)	計画延長:6,040m 計画規模:1/10 計画流下能力:45m ³ /s (現況流下能力:10m ³ /s)

事業経緯

進捗状況

年度	主な経緯		全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の 進捗状況 (進捗率)			
H8	用地買収着工	事業費	5,439百万円	2,880百万円 (53.0%)	2,650百万円 (48.7%)			
H11	工事着工(調節池)							
H22	宝泉南部区画整理事業 の計画変更(H23.1)					用地買収	64,470m ² (38.6%)	59,120m ² (35.4%)
H25	河道着手予定					計画延長	6,040m	1,000m (16.6%)

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

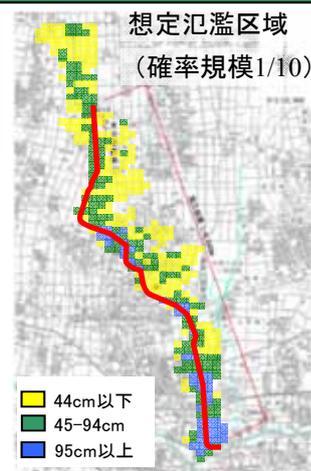
大川流域では、商業・工業団地の開発や宅地化の進展など、豪雨等に伴う流出量は増加しており、洪水被害を軽減する本事業の必要性は一層高くなっている。



氾濫状況(時期不明:太田市上田島町)



氾濫状況(H10.8:太田市泉町)



4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

上流域の農地と中・下流域での開発を考慮して、上流調節池整備と河道拡幅を組合わせた現計画が、治水効果やコスト面から最も妥当な工法である。

整備順序は、早期に治水効果が期待できる最上流部の調節池を先行整備した後、下流から順次、河道拡幅する計画で進めているが、協調事業である最下流部の区画整理事業が遅延しているため、中流のネック部を下流見合いで暫定整備することで、事業進捗および治水効果の早期発現を図っている。

また、上流域では流出量を抑制する流域調節池事業も計画的に進めており、併せて大川沿川の治水安全度の向上に努めている。



大川調節池の整備効果(H20.10)



費用便益分析

単位:千円

		前回再評価時	今回再評価時	備考	
算出根拠マニュアル		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月	
基準年		平成18年		平成22年	
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比
費用 (千円)	工事費	9,723,300	98.7%	9,438,813	96.3%
	維持管理費	133,500	1.3%	366,856	3.7%
	残存価値	-	-	-	-
費用合計 (C)		9,856,800		9,805,669	
便益 (千円)	一般資産被害軽減便益①	68,019,400	35.4%	68,050,468	35.6%
	農作物被害軽減便益②	1,544,300	0.8%	1,109,008	0.6%
	公共土木施設等被害軽減便益③	115,245,100	60.0%	115,277,517	60.3%
	営業停止被害軽減便益④	4,194,400	2.2%	3,192,568	1.7%
	応急対策費用軽減便益⑤	2,241,500	1.2%	2,772,573	1.5%
	残存価値	804,600	0.4%	803,997	0.3%
便益合計 (B)		192,049,300		191,206,131	
費用対効果分析 (B/C)		19.48		19.50	

5. 事業が長期間要している理由は？

【不測の事態により長期化】

【元々が長期計画】

【不測の事態により長期化】

最下流部の協調事業である太田市施工「宝泉南部土地区画整理事業」が大幅に遅延しており、これに伴い区画整理内の河川用地取得も進捗が図られていない状況である。このため、最下流部の改修が進まないことから、事業が長期化となっている。

【元々が長期計画】

河川改修は下流から順次実施していく必要があり、延長6,040mの改修を行うためには、計画当初から長期計画となってしまう。

（宝泉南部土地区画整理事業の遅延について）

太田市施工事業としてH3年度に事業着手し、H23年度完了予定で事業を進めてきたが、大川の右岸側地区の地元調整が難航したため事業進捗が図られず、河川用地の取得も大幅に遅延している。

H23年1月に、この地区を区画整理区域から除外し、完了年度をH30年度まで延長する変更計画が認可となり、ようやく事業が進捗できる状況となった。

宝泉南部区画整理事業 計画図



【区画整理事業の概要】

- ・H3 事業着手
- ・H22/11/16～29 変更計画の縦覧
- ・H23/1/11 事業計画変更認可

【計画変更内容】

	変更前		変更後
事業完了年	H23	→	H30
事業面積	99.3ha	→	46.2ha

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし

事業計画の変更

スケジュールの変更

・本事業は河川改修を行うことにより、大川沿川の浸水被害を軽減するための事業である。

・沿川の宅地化や商業団地整備が進み、断面狭小である大川の河川改修事業は、当初以上に事業の必要性が増加している。

・最下流部の協調事業である区画整理事業の遅延(完了年度H23→H30)の影響で、大川河川改修事業については5年延長し、平成29年度とする。

・早期に治水効果が発現できる上流の調節池整備を先行整備している。また、下流の区画整理事業が遅延しているため、中流のネック部を下流見合いで暫定整備することで、事業進捗および治水効果の早期発現を図っている。